

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年10月 4日

支出負担行為担当官

気象衛星センター所長

1 当該招請の主旨

本業務は、気象衛星センターに設置した高精度衛星風作成装置の正常な機能を維持することを目的に点検調整を実施するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 高精度衛星風作成装置の点検調整
- (2) 業務内容 気象衛星センターに設置した高精度衛星風作成装置の点検調整
- (3) 履行期限 平成31年3月15日

3 業務目的

気象衛星センターに設置した高精度衛星風作成装置は、ひまわり8号、9号のデータを利用して衛星風プロダクトを作成する装置であり、作成されたプロダクトは気象庁における台風の現業作業及び数値予報の入力データとして利用されている。

本業務は、当該装置を点検調整することにより、装置の安定稼働を確保することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 当センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令

に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、参加意思確認書提出時までには正を完了している者を除く。）

- ⑥ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（参加意思確認書提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）

（2）技術力に関する要件

高精度衛星風作成装置は、重要な情報を利用者に提供する機器であることを理解し、これらの業務に支障を与えないように作業を行う技術力を有すること。また、システムの保守に関する業務において実績を有すること。

（3）設備・システムに関する要件

気象衛星センターに設置した機器の性能・機能仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するよう所要の性能を発揮させる技術力を有すること。

（4）守秘性に関する要件

- ① 気象衛星センターから提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 気象衛星センターから提供された資料は、監督職員の許可を得ずに複製及び庁舎外への持ち出しをしてはならない。
- ③ 気象衛星センターの許可を受けた場合を除き、本業務の成果物を他に流用してはならない。
- ④ 気象衛星センターの許可を受けた場合を除き、本業務で知り得た情報の存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

（5）業務執行体制に関する要件

- ① 本業務の執行体制が十分整っていること。
- ② 本業務の執行にあたって、気象衛星センターの業務に支障を与えないこと。
- ③ 電波法、電気設備技術基準、知的財産権法、その他法令を遵守すること。
- ④ 本業務を実施する技術者は、本業務における作業を行うために必要な免許等資格を有すること。
- ⑤ 本業務後に発生した本業務に係る不具合について、連絡窓口等必要な対応体制を確保すること。

（6）業務実績に関する要件

衛星プロダクトを作成するシステムの保守に関する業務を行った実績があること。

(7) その他必要と認める要件

既存装置の関連マニュアルを下記条件により貸与する。

- ・当該貸与物件は、既存機能を活用する目的のみに使用し、他の目的には一切使用しないこと。
- ・当該貸与物件の秘密を保持すること。
- ・当該貸与物件は、改変を行わないこと。
- ・当該貸与物件に関する作業完了後は、速やかに貸与物件を返却すること。

5 英語記載事項

なし

6 手続き等

(1) 担当部局

〒204-0012

東京都清瀬市中清戸3-235

気象衛星センター総務部会計課用度係

電話 042-493-4964 FAX 042-491-4701

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年10月4日から平成30年10月23日まで (1)に同じ。

なお、公募説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体(USBメモリー、CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RW のいずれか)を持参すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年10月24日17:00まで (1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 6(1)に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成28・29・30年度国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格の認定を受けていない者でも6(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格の認定を受けていなければならない。